

第4回長期優良住宅認定基準の見直しに関する検討会（書面開催） 審議結果の概要

【日時】

令和4年6月17日（金）

【議事】

壁量基準の見直しについて

【審議結果】

壁量基準の見直し案について書面表決が行われ、回答があった委員全員より「賛成」が得られた。（回答があった委員9名／10名）

【委員からの主なご意見】

- 建築物の重量の増加に伴い、壁量基準の見直しを行うことは妥当と考える。
その際、現場の混乱を避けるため現行の耐震等級3とすることは妥当と考える。
- 今般の見直し内容は基準強化となるため、円滑な基準改正となるよう配慮いただきたい。
- 現行の耐震基準は複数の確認ルートを設定しているが、今般の見直し案が追加されることによって、分かりづらくなる。建築基準法における構造規定が改正された場合は、長期優良住宅の見直しを行っていただきたい。
- 今後、建築基準法の壁量基準の見直しに合わせて、長期優良住宅の壁量基準の見直しが行われる場合は、十分な周知期間を設けるようお願いしたい。また、短期間で2回の見直しが予定されていることについて、適切に周知していただきたい。